

木津川市教育委員会会議録

令和7年第12回木津川市教育委員会定例会

- 日 時：令和7年12月26日（金） 午前9時30分から午前10時42分まで
- 場 所：木津川市役所 5階 全員協議会室
- 出席者：竹本充代教育長、小松信夫委員、佐脇貞憲委員、皆川麻紀委員、智原江美委員
（事務局）平井教育部長、山口理事、雑賀理事、福井教育部次長兼教育総務課長、東村教育部次長兼学校教育課長、松井教育部次長兼文化財保護課長、中島社会教育課長、小川学校教育課主幹兼総括指導主事

傍聴の申請があり、木津川市教育委員会会議規則第12条及び木津川市教育委員会傍聴規則第2条の規定に基づき、許可する。

〈傍聴者入室〉

1. 開 会 教育長
教育長あいさつ
2. 前回会議録の承認
委員から異議なく承認された。
3. 教育長報告（令和7年11月26日～令和7年12月26日）
教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。
 - ・ 11月26日 木津中学校で、特色ある学校づくり事業の研究発表会に参加した。
 - ・ 11月27日 陸上、水泳、バドミントンで近畿大会に出場した市立中学校の生徒の大会結果の報告会に出席した。
 - ・ 11月30日 白山・春日神社改修工事竣工式典に市長と一緒に出席した。岩船寺に隣接する2つの神社本殿を令和2年度から5年度にかけて連続して改修された。
 - ・ 12月 6日 第31回相楽子どもの交通安全意見発表会に出席した。木津警察署、交通安全協会が主催され、22人の子どもたちが、交通安全に関する自身の体験や思いなどの作文を発表した。
山城少年少女合唱団クリスマスコンサートに出席した。団員が減少傾向ではあるが、こういった活動を通じて加入者が増えればよいと思う。
 - ・ 12月 7日 第10回京都・山城地域親善ソフトボール大会に出席した。7チームが参加

し、交流を深めた。

人権文化のつどいに参加した。小中学生の人権啓発ポスターコンクールの表彰式や講演会などが開催された。

- ・ 12月 8日 12日まで4日間、市議会の一般質問があった。詳細については後程報告する。
- ・ 12月14日 相楽地方PTA研究大会に出席した。佛教大学原教授のネットいじめを題材にして、子どもの人権を守るための家庭の大切さについての講演があった。
- ・ 12月23日 AGGという競技において世界大会8位に入賞した選手が、メダルなどを持って表敬訪問された。
- ・ 12月24日 社会を明るくする運動作文受賞報告会に出席した。小学生748、中学生621人の応募の中から、木津川市の小中学生が各1人受賞された。作文の内容、技術ともにすばらしいものであった。
- ・ 12月25日 木津川の美化意識の向上を目的に、木津川を美しくする会が主催するコンクールで優秀作品の表彰式に出席した。

【質疑】

委員：白山・春日神社は国指定の重要文化財で、その改修工事が終了した式典か。

事務局：白山神社は国指定の重要文化財、春日神社は府の登録文化財である。本殿2棟の修繕工事で、市・府から補助金も支出している。

4. その他

(1) 今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

【質疑】

教育長：恭仁宮特別史跡昇格記念講演・トークライブはインターネットで前売り券が発売されたが、すぐに完売し、注目されていると思う。市民駅伝大会は、昨年度まで歴史巡りマラソンとして当尾地域でハーフマラソンを開催していたが、交通事情など課題があり、今後については検討を要する。今年度は中央体育館付近の周回コースで駅伝大会を開催する。

(2) 令和7年第4回木津川市議会定例会 一般質問及び答弁について

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、資料に基づき説明を行った。

〔説明〕

一般質問は8人の議員から質問があった。主なものについて説明。

【質疑】

教育長：恭仁宮跡の特別史跡昇格にかかる質問についての答弁は、答申が出る前のものであることを申し添えておく。

委員：学校での盗撮などについての質問もあるが、実際に事件が起こった長岡京市などではカメラの設置など強い方向性を示して、保護者への安心感を与えるといった報道を目にした。木津川市では保護者の不安などに対する対応はどうなっているか。カメラの設置など対応はどうするのか。

教育長：セクシュアルハラスメントや児童生徒への加害行為を起こしてはいけないということを繰り返し研修している。それほどこの市町でも同じ状況だと思う。そういった中でも、繰り返し問題が起こっている。市としてはすぐに校内にカメラを設置する考えはないが、実際に事件が起こった市町では、保護者の安心のためにカメラを設置しているところもある。校内にカメラを設置するということは、児童生徒のプライバシー保護の問題、教員の指導に対する管理職や保護者との信頼関係など課題があり、今は校内にカメラを設置する予定はない。子どもたちにとっては一生残る傷を負うことになるので、繰り返し研修していくことが必要である。今回名古屋市で起こった事件は、教員同士がSNSで画像などを共有するという衝撃的な内容でもあったので、7月に文部科学省が都道府県教育長に対して指導し、それを受けて市町村教育長にも指導があった。それ以降にも同様の事件が起こっているので、校長を集めて府の教育長から指導があり、管理職には強く響いていると思う。各学校に持ち帰り、指導や研修を徹底していくことが、現状できることであると思っている。

(3) 令和8年度学校教育の重点について

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が説明を行った。

〔説明〕

昨年度との変更点について説明。「重点取組事項3 木津川市立学校コミュニティ・スクール構想」の内容が変更になっている。全学校に令和8年度中に設置することを目標としており、現在は学校内で規約策定や委員の選任など準備を進めている。

【質疑】

教育長：学校等への周知スケジュールはどうなっているか。

事務局：12月中に予定稿として通知している。冊子の印刷、配布は2月になるため、来年度の学校管理運営構想に活かせるよう、事前にデータを配布する。

教育長：重点に基づいて学校の運営が考えられる。この重点は第二次教育振興基本計画に基

づいている。振興基本計画は10年の計画であり、途中5年で見直しをする。その間、重点的に取り組む事項について、年度ごとに作成し、全教職員がこれに基づいて教育活動を進めることになる。

(4) 恭仁宮跡（山城国分寺跡）の特別史跡の指定（答申）について

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が説明を行った。

〔説明〕

令和7年12月19日、国の文化審議会が特別史跡に指定するよう文部科学大臣へ答申された。これを受けて事務手続きが進められ、時期は未定だが、官報での告示をもって正式な指定となる。

【質疑】

委員：特別史跡に指定されることは喜ばしいことであるが、指定されることによるメリットは何かあるのか。また義務的な施策が必要になるのか。

事務局：文化財保護法の規定により史跡の中での価値を示す位置づけがされたということ、特段メリットや義務的な対応が生じるものではない。顕彰的な意味はある。法的な位置づけが最上位と認められたが、交付金や補助金の額には影響しない。特別史跡と認められたことで、市としてより一層力を入れて整備し、地域とともに活用していきたいと考えている。

委員：一般市民や全国へ向けての周知はどのように考えているのか。

事務局：価値は高まったが、背景などは変わらない。これまでも情報発信してきたが、特別史跡は全国で66件しかない、価値のあるものである。新聞報道もあり、メールなど反響もある。官報告示が発出されてから、正式に特別史跡と銘打つことになるが、それまでも広く周知していきたいと考えている。1月には府と共にイベントも開催する。周知の機会を作っていく。

教育長：京都市や奈良市にある旧都と呼ばれる場所は、開発されて町になっている。恭仁宮は地域で守ってこられた原風景が残っている。それが高い価値を認められている一因であると思う。地域と共に活用していきたいが、生活空間でもあるのでバランスをとりながら、住みやすく、訪問者数も増やすように整備していきたい。市単独ではなく府と協力して進めていくことになる。大極殿を建てるとか、そういった施設を作ることではなく、すでに取り組んでいることもあるが、VRで昔の風景を見られるようにするなど、そういった方向性で取り組んでいきたい。

委員：市内の親子向け史跡ツアーのようなイベントがあったが、市内の小中学生に向けてのイベントなど、市民向けのイベントを開催する計画はあるのか。

事務局：令和8年度以降の具体的な計画は今後検討する。令和7年度には11月に大規模な

イベントとして恭仁京フェスタを実施した。このイベントで恭仁宮跡について初めて知ったという声もある。学校の授業で現地に行くことは簡単ではないが、これまでも学校への出前授業やNPO法人ふるさと案内かもによる現地ツアーなど、様々取り組みはあるが、今後も活動を継続し、さらに注力していきたい。イベントの開催についても検討していきたい。

教育長：小中学校ではふるさと学習にも取り組んでいる。木津川市内に文化財は多く存在するが、知られていないこともある。子どもたちが学校で学習し、家庭で話をすることで家族にも情報が伝わると思う。学校現場、社会教育など全体的に周知を図りながら、さまざまな活用ができると思う。

委員：文化財の正式名称はどうなるのか。

事務局：正式には「恭仁宮跡（山城国分寺跡）」となる。地域では「恭仁京」と呼ばれることもあるが、前述の名称が正式なものとなる。

委員：市内の小中学校では社会科の副読本を使用しているが、何年生か。

事務局：3～4年生が中心である。

委員：以前報道で他の旧都にはふりがながなかったが、「恭仁京」にはふりがながあったので、一般的には読めないかもしれない。市内でも「くに小」というと「州見台小学校」ととらえられることがある。「くに」の使われ方も変わってきているのかもしれない。市内の子どもたちには「恭仁」も知っておいてほしいと思う。

事務局：業務として関わっていると読めて当たり前で、欠けてくる観点かと思う。そういったこともあると認識した上で周知を図っていきたい。

委員：1月の記念講演会・トークライブには地域から参加できるのか。

事務局：前売り券の受付開始翌日には完売になった。1月号の広報で周知するが、追加販売も計画している。当日券もあるが、入手困難な状態になっている。できるだけ多くの方が参加いただけるよう方法を検討している。

(5) 離任式の日程について

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が説明を行った。

[説明]

4月に新体制で子どもたちが安心してスタートできるよう、始業日を変更した。同様の趣旨で離任式を3月中の実施に変更する。具体的には3月27日以降の平日で設定する。着任式は4月1日で週休日の場合は直近の平日とする。山城教育局管内の市町村はほぼ同じ方向で調整中である。

教育長：この件については、学校を通じて保護者にも周知していく。

(6) 次回教育委員会は、令和8年1月26日（月）午前9時30分に木津川市役所で開催することを確認した。

教育長が、会議を閉会した。